

# 令和2年度 第2回 西宮市公共事業評価委員会

東部総合処理センター破砕選別施設整備事業

(事前評価)

## 議事録

開催日：令和3年2月9日（火）

開催場所：西宮市役所 442 会議室

(西宮市六湛寺町 10 番 3 号)

## 令和2年度 第2回 西宮市公共事業評価委員会

### 1. 開催日時

令和3年2月9日（火） 13時30分から16時30分まで

### 2. 開催場所

西宮市役所 442 会議室（西宮市六湛寺町 10 番 3 号）

※新型コロナウイルス感染症への対策のため、WEB を活用した遠隔会議にて実施。

### 3. 審議内容

東部総合処理センター破砕選別施設整備事業（事前評価）

### 4. 出席委員

- (1) 会 長 岸野 啓一（流通科学大学 特任教授）
- (2) 副 会 長 山下 香（甲南女子大学 准教授）
- (3) 委 員 岡 絵理子（関西大学 教授）
- (4) 委 員 尾崎 平（関西大学 准教授）
- (5) 委 員 倉本 宜史（京都産業大学 准教授）
- (6) 委 員 松下 聡（武庫川女子大学 教授）

### 5. 出席者

環境局環境施設部施設整備課

課 長 高橋 能正  
係 長 坂井 信哉  
係 長 藤田 直希  
副 主 査 堀 和彦

政策局

参与（行政経営改革等担当） 堂村 武史

政策局 政策総括室 政策経営課

課 長 北田 晋一  
係 長 小栗 佳奈  
副 主 査 大川 匡之

## 6. 議事録

発言者	内容
事務局	<p>ただいまより令和2年度第2回西宮市公共事業評価委員会を始めます。本日は「東部総合処理センター破砕選別施設整備事業」の審議となります。</p> <p>まずはじめに、本日の審議の流れについてご説明します。今回の破砕選別施設の整備事業ですが、緊急事態宣言が延長されておりますので、WEBを活用した遠隔会議形式で実施しております。本日もWEBでのご参加の委員がいらっしゃるため、前回同様、現地視察は行わず、現地の状況については、担当課より動画等を使用してお説明いたします。説明に対する質疑応答を行った後に、委員の皆様へ評価結果をまとめていただく流れとしております。長時間になるかと思いますが、よろしくお願いたします。</p> <p>本事業を評価いただくにあたりましての西宮市公共事業評価委員会への諮問書は、事前にメールにてお送りしておりますとおります。</p> <p>それでは、ここからは岸野会長に議事の進行をお願いしたいと思います。岸野会長、よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>それでは、議事を進行いたします。</p> <p>はじめに、本日ご出席頂いている委員のみなさまをご紹介します。</p> <p>会場におります委員は、私のみです。WEBでの出席の委員は、山下委員、岡委員、尾崎委員、倉本委員、松下委員の5名です。委員総数6名全員が出席されております。出席者が会議の開催要件である半数以上に達していますので、西宮市附属機関条例第3条第5項の規定により、当委員会が成立していることをご報告します。</p> <p>次に、会議録の署名委員を選出します。</p> <p>西宮市公共事業評価委員会運営要領第5条の規定により、署名委員は会長が指名することとなっております。</p> <p>本日は松下委員をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。</p>
委員	わかりました。
会長	傍聴を希望する方はいらっしゃいますか。
事務局	傍聴希望者はいらっしゃいません。
会長	ありがとうございました。
	それでは、担当課から、事業内容の説明をお願いします。
	<p><b>《担当部局による事業概要の説明》</b></p>
会長	どうもありがとうございました。では、委員方からご質問をお受けしたいと思います。
委員	まだ使用できるものについては、それを展示してというような、先ほどの動画の中

<p>担当課</p>	<p>にも紹介がありました。今回の新しい施設に関しても、こういった仕組みは導入されるのかなど、気になったのが1点です。第3次西宮市環境基本計画に係る目標の中の、行動目標の中に「学び合い」というものもありますが、その中に、市民が参画して、ごみを減らすといますか、再利用するというような、そういった仕組みにもなるのかなと思ひまして、例えば、参画と協働というところも何かしら関連するのかなというふうに思ひました。そちらについて教えていただけたらと思ひます。</p> <p>まず、1点目のご質問でございます。粗大ごみの中からまだまだ使えそうなものを展示するようなことを、次の施設で予定しているかということですが、次の施設でも予定しております。</p> <p>2つ目の質問でございますが、「学び合い」ですね。同じような再生品の展示、このイメージになるかどうか分からないですが、予定しておりますのと、あと、「学び合い」という意味で、今の施設では、こういった形で小学生等が来られた際、勉強するような資料を展示しているのですが、もう少し進んだようなものですね。事業者のほうから提案を受けて、より良いものを作っていきたいと考えております。参画と協働に該当するかどうかは、検討いたします。以上でございます。</p>
<p>委員</p>	<p>ここの総合処理場に持ち込まれたものの中から、可燃物は隣の焼却施設へ送るという計画になっていますよね。この施設の計画する場合に、隣の焼却施設とのつながりですね、そういったことは計画の中に組み込まれるのでしょうか。可燃物があった場合に、隣まで持って行くのに簡単に送れるような仕組みとか、そういうものがあるといいのではないかなと思ひのですが。</p> <p>それから、もう一つは、例えば、隣の焼却施設というのも、将来建て替えの計画があるのでしょうか。その場合に、どうなっていくのかが気になっております。</p> <p>3つ目ですが、この東部の総合処理センターが完成した場合、これまであった西部の総合処理センターというのはどうされるのでしょうか。将来、東部総合処理センターが老朽化した場合のために備えて、将来の建て替えのための用地として確保しておかれるとか、何か計画がございましたら、教えていただけるとありがたいです。</p>
<p>担当課</p>	<p>まず、1点目のご質問でございます。東部総合処理センター、新しい施設のほうに運ばれた可燃物に関して、隣の焼却施設とどういった連携を計画しているのかという点でございます。まず、可燃物と申しまして、粗大ごみとして持ち込まれたものを処理いたしまして、可燃性の残渣、タンスとかですと、砕いた後の木くずですね、そういったものを焼却施設に運ぶ計画をしております。当然、コンベアー等も考えられるのですが、これらは、トラックと重機等で運ぶ計画をしております。</p> <p>2つ目の質問ですが、隣の東部総合処理センターは平成24年に竣工しております。現在8年目でございます。同様に、耐用年数は20年程度と考えていますが、仮に、コンベアーで東部総合処理センターと西部総合処理センターをつないで、ス</p>

	<p>ムーズな搬送を計画しても、東部総合処理センターのほうが恐らく早目に寿命を迎えるような形になるので、そうなっても大丈夫なように、トラック等運搬の計画をしております。</p> <p>2つ目の質問は、先ほどのとおりでございます。平成24年度竣工でございます。</p> <p>3つ目の、東部総合処理センター完成後、西部総合処理センターの破碎選別施にしましては、現在のところ、解体をし、西部総合処理センターにも焼却施設がございますが、その代替施設の予定地として整備する予定でございます。</p>
<p>委員</p>	<p>2つほど質問させてください。まずは、今回の目的のところを拝見しますと、リサイクル率の目標達成というのが大前提にあって、そのための区分分けをしましょうと。区分分けをする、それに対応するために施設を、どのみち更新するなら、その区分分けに対応した施設にしましょうという話の流れで決まっているという理解でよろしいかということが1点です。</p> <p>もう1点が、幾つか、缶、ペットボトルですとか瓶とか、計画概要のところでは処理量、ごみの量の内訳を書いているらしいんですが、このごみの量というのは、今後20年における最大の年間の量と考えてよろしいのかなということの確認です。といいますのも、今、脱プラスチックですとか、ごみの減量ですとか、そういう動きが日常生活の中でも意図されて、色々な面で、我々も行っていると思います。また、人口の推移ですね、そういうのも市の資料で拝見しますと、今後も減っていくと。20年間で約3万人減ということが予想されています。その中で、この処理量というのは、恐らく、直近の部分が一番多い量になると思うので、今後減っていくと思うのですが、例えば、この13,286tというのは、どの時点でのごみの量を想定されているのかということで、お答えいただければと思います。</p>
<p>担当課</p>	<p>まず、1点目のご質問です。目的のところですが、リサイクル率の向上のために施設を整備するというところで進めております。</p> <p>2点目、ごみ量に関してですが、一般廃棄物処理基本計画の中で、減量計画と、それに伴ってごみ排出量の予測をしております。この基本計画の中では、人口減も見越したごみの計画をしております。計画にあげております13,286tでございますが、これは令和8年度の数字であります。参考ですが、令和8年度以降も人口減による減量化と、それらの排出量の減少を見越しまして、ごみは徐々に減っていく予想をしております。従いまして、令和8年度、供用開始時点が最高の数字となります。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。懸念していたのが、施設規模について、オーバースペックな施設になる可能性があるかなと思いましたが。事業者の提案をされる際にも、今後、施設自体の利用率が下がった場合、計画や事業者との契約が変わるのかということも詰めていただければと思います。</p> <p>また、リサイクル率に関して伺いましたのは、今回ごみの区分を変更されるということで、指定袋等を新しく導入されると思うのですが、市民にとっての負担になる</p>

<p>担当課</p>	<p>かなと思いました。市民の理解についても、計画を立てて、どういうふうに説明していくかということもしていただければと思い、確認のために伺いました。</p> <p>先ほどの質問にございましたリサイクル率ですが、西宮市では、平成31年に「西宮市一般廃棄物処理基本計画」を策定しまして、その中で、ごみの減量と、リサイクル率の目標値を立てております。例えば、リサイクル率でいいますと、現在は14.5%程度、これは、この破碎選別施設だけのリサイクル率ではないですが、ごみ全体の、紙であるとか、破碎選別施設でリサイクルした鉄、アルミなどの全体のリサイクル率が、今、14.5%しかありません。それを22%まで上げましょうという目標値を立てております。その22%まで上げるにあたって、今回の破碎選別施設の資源回収率を目標値に定めたという経緯になっております。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。関連して、私からお伺いします。先ほどご説明いただいたリサイクル率の目標、資料に48%とありましたが、これは、この建て替えをすれば実現可能な数字なのか、あるいは、努力目標的な数字なのか、どちらでしょう。</p>
<p>担当課</p>	<p>実現可能な目標と考えております。最低限48%を目指したいと考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>私は廃棄物に関する審議会の委員を各自治体でさせていただいているのですが、先ほどのリサイクル率が今の30%から48%というのが、とても大きい値かなという印象を持ちました。建て替えによって、18ポイントも改善される理由を教えてくださいというのが1点と、もう1つは、先ほどもご質問がありましたが、廃棄物施設や下水処理施設のような施設は、これまでの人口増加の時代とは違って、人口が減少していく中で計画を立てないといけなくて、ごみ焼却施設だと、炉を分けることによって、人口が減っていったときに、炉の運転を交互にするとか、1炉を廃止にするようなシュリンクの対応を取っていると思うのですが、今回の計画の20年間では、そのシュリンクの影響がどれぐらいあって、レーンを分けるようなことを想定していて、シュリンクに応じて系統を減らすというようなデザインをされているのか、そういうことまでは必要としない程度の人口減なのかということが、もう1点です。それは、平成31年に基本計画を作られたというご説明だったのですが、ちょうど脱プラの話が出てきた頃だと思いますので、それがどれぐらい進むかによって、この計画も随分変わってきて、施設計画の段階においては、当初の計画予定よりも、一層進む恐れがあるのではないかなと思うので、その点をどう考えられているかというのが1つです。あとは、災害時の対応ですね。地震だとかが起きた、あるいは、水害とかが起きたときの、災害時のごみが、一時的に増加したときの対応というのは、この施設で対応することを、どのぐらい想定しているのかという点をお教えいただけたらと思います。</p>
<p>担当課</p>	<p>まず、1点目の、なぜリサイクル率の向上をここまでできるかということですが、ここに記載しているリサイクル率というのは、新しい破碎選別施設に搬入されるものに対するリサイクル率でございます。可燃物等を含めた市内全域のリサイクル率ではなくて、この破碎選別施設に搬入されたもののうち、大方半分弱ぐらいは資源化</p>

のほうに回すことができますということを謳っております。昨年度のリサイクル率が29.5%で、今回48%の目標を掲げているのですが、なぜそこまでなるのかというのは、様々な条件があります。一番のポイントは、瓶を単独収集することによって、瓶の資源化率の向上を上げることが挙げられます。冒頭の紹介のビデオの中にも手選別している映像がありましたが、様々なごみの中から、割れた瓶などを選別することは極めて困難です。現状、瓶の資源化率が非常に悪いという状況です。どのぐらい悪いかというと、ガラス瓶3R促進協議会というところがございまして、ここで、資源のリサイクル率の数字まとめているものがあります。各市町村、都道府県で、再資源化された瓶の量、これを人口で割り戻した一人当たりのリサイクル率を記載したものがございまして、各都道府県でもランキングみたいになっていますが、兵庫県はといいますと、3.77という数字でございまして、3.77kg、一人当たりです。全国平均が5.32ぐらいですが、兵庫県は大体ワースト10ぐらいに入るような数字でございまして、都道府県によっては、10kgを超えるところもありまして、現状、西宮市はどうかと申しますと、1.98というのが現状の数字でございまして、何としまして、瓶のリサイクル率を向上させるということで、瓶の単独収集と手選別を加えまして、リサイクル率をかなり向上、瓶に関しては倍以上向上させる計画になっております。ほかにも要因がありますが、この主なポイントは、収集時点での変更です。それに伴って最適化した施設を建設することで、相乗効果としてリサイクル率を48%まで向上できるものとしております。

2つ目でございますが、人口増加と人口減に伴って、施設を分けるという話ですが、そこまでの想定は、現段階ではしておりません。考えられるのは、処理ラインを複数化して、減少が見込まれるときに、処理ラインの1つを休止させるとか、そういった方法ではありますが、耐用年数20年間の中で、そこまで大幅な人口減少というのは、まだ見込むことができないので、現状では、そこまで想定しておりません。ただし、事業者の提案を受けて、施設の基本構想を最終決定する段階で、そういった提案が出てきた場合は、そうなる可能性もございまして。

3つ目でございますが、脱プラスチックに関しては、今の破碎選別処理施設では、プラスチックは対象ではございますが、今のリサイクル関係の法令に関して、柔軟に対応できるかということ、今そこまでは至っていない状況です。今後、事業者を決定するぎりぎりまでその辺りを見極めて、最適な処理施設を検討したいと考えております。

最後の4点目の災害時のごみについてですが、例えば、想定される災害ごみをある程度保管できる量というのは、現状、この施設にはございません。敷地面積が非常に厳しいこともありまして、そういった敷地を確保することが難しい状況でございまして。災害が起きた場合に処理ができるかというのは、現在、南海トラフ巨大地震の想定をしてございまして、これが津波の高さ3.7mという数字ですが、これに対して、主要な機械、処理する機械は全て3.7m以上に設置する計画としておりま

<p>委員</p>	<p>す。</p> <p>今、いろいろなお話を聞かせていただいております、ごみ処理施設というのは一番の迷惑施設と言われながら、一番市民に近い施設だと思います。今回の、建物の建て替え、新築という事業の中に、環境教育的な施設も、もちろん盛り込むという話であったり、それから、リサイクル率を高めるといことは、市民の協力を得ずにはできないことだと思います。また、市民が持ち込みできるというふうな施設もあるということですが、設計段階だとか、この事業を進める段階での市民参加については考えていますか。それが1点です。</p> <p>もう1つです。鳴尾浜のところは、私も時々車で通りますが、何とも殺伐とした雰囲気のある場所ですが、そこに公共施設をまた新たに作るというところで、ある意味、よく見える建物になるので、シビックプライドの醸成につながるような施設を考えると、そういうふうなトライアルなことは考えていらっしゃるのでしょうか。というのは、この何年間か、私は地方に行った際にも、ごみ処理施設をわざわざ見に行くということをよくやっております、建築的にもすごくオープンであったり、市民を大きく受け入れていたりというような、新しいタイプの施設があちらこちらにできているので、こういうふうな質問になります。よろしくお願ひします。</p>
<p>担当課</p>	<p>まず、市民参画についてですが、見学者計画という点で、適所に場内案内説明装置や体験装置を備えます。ただ、こういったごみ処理技術というのはどんどん進化していきますので、5年程度で適宜更新を図って、時代に遅れないようにというふうに考えております。見学については、啓発施設の運営というのがございます。啓発施設では、ごみの展示や、見学者対応をするのですが、請け負ってもらった事業者にもやっていただく予定です。あと、「いきいきごみ展」というのを、今は直営で、年に数回行っていますが、そういったものも開催させていただいて、市民にも来ていただきやすいような施設を計画しております。</p> <p>2点目が、施設の設計段階での市民参画でございますが、今のところ、そういった市民の意見を取り入れて、設計を進めていくというようなことは、考えておりません。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>最後のご質問をもう一度お願いできますでしょうか。</p> <p>公共が設計、作り出す建物ですので、市の姿勢を示すというか、市のブランドを示すものでもある必要があると思います。私が、あちらこちら見に行きましたところでは、やはり、リサイクル施設にすごく力を入れている市というものには、市民も誇りを持っているというところがありますので、そういうふうなことは考えられているのかと思ったのですが、今のお答で、見学者施設とか、見学者のコースとか、啓発のための施設とかは、私の思っているものと全然イメージが違っていて、どちらかというと、小学生の社会見学コースですね、おっしゃっているのは。そうではなくて、例えば、ごみを持って行ったときに、ついでに中を見てみようとか、一般の市民が、普通にのぞきに行こうというふうな感じの施設という、いろいろ事</p>



	<p>例見てもらおうとすぐ分かると思うのですが、この見学者コースとかいうのでは、私の言っているイメージとは違うものです。それは、やっぱり、市民に、今度分別の方法が変わるよということを、そういうことを伝えるのと一緒に、だから、こういう建物ができますよというのを、西宮市は作りますよという姿勢の下に、広報的に、そういう活動って、やっぱりしなきゃいけないと思うので、それも含めて、建築段階における市民参画も、住民参加を表に打ち出している西宮市なので、そういうところもやってみてはどうかと思ったのですが、ぜひとも、そういうことを入れた形で事業を組み立ててもらおうと、とても評価がしやすいと思います。今の最後の、シビックプライドまで行くという、残念ながら、なかなか言葉が通じないかなと思っている次第です。いや、そんなことはないのよっておっしゃるのならば、ぜひともお答えがいただきたい。</p>
担当課	<p>追加説明させていただきます。今現在の破碎選別施設、現在の焼却施設は、見学は予約が必要ですが、今回の計画では、週24時間程度開放させていただいて、予約がなくても、自由に見学ができるような施設を、予約がなくても、誰でも見学ができる施設を考えておまして、今よりは、もっと入りやすいような施設を考えております。</p>
会長	<p>デザイン的なことも含めて、普通の焼却施設じゃなくて、これは西宮市の焼却施設、こんな立派な、美しいものですよとか、ということかと思ったのですが。</p>
担当課	<p>本施設は、景観条例の対象施設になっております。8月ぐらいに審議されまして、そのときには、なるべく奇抜にならない、周囲の景観に調和したデザインの施設を目指してくださいというふうに言われております。周囲の施設というのは、隣に、焼却施設が既に建っているのですが、そのデザインに合わせたような施設を計画してくださいという御意見をいただいております。</p>
委員	<p>それぞれの市に景観のアドバイスの方がいらっしゃるので、何とも言えないですが、私でしたら、周りに合わせるのではなく、リードして行ってほしいなと思うところです。そういうところも、公共事業評価の中にどんどん入れていかれるように、お願いします。西宮市というと、住民参加をととても大事にされている市ですので、公共事業を1つずつやるごとに、住民参加してもらおうことによって、そのことで自分たちの生活も変わるよと知らせる、とてもいいツールにもなるので、ぜひとも今後は、早い段階からそういうことも考えていただくと、効率がいいと思います。市民に知っていただくという意味で。また、先ほど別の委員の質問にありましたリサイクル率をどうやって上げるのかという話でも、では、目指そうってみんな考えられるようなことになるので、ぜひ、本来のところは、住民参加型というのも考えていただけたらなと思います。特に、見学施設についてはね、オープンになるところについては、考えていただくと、社会的な意味での評価はとても高くなると思います。</p>
担当課	<p>今後の施設整備に関しては、御意見を参考に進めていきたいと考えております。</p>

<p>会長</p>	<p>最後私から幾つかお聞きします。1つが費用の件です。他市との比較において、処理能力あたりの単価が2、3倍以上に違います。それに対して、統計資料から見ると、そんなものだというご説明はあったので、それはそれでもいいのですが、もう少し何か具体的な説明があれば、こういうコストになってしまうという、具体的な要因をお示しいただいて、ここが高くなったから、これだけいるのですよ、いや、ここがこれだけ上昇することは必要なのですよという具体的な根拠を示していただけたら、もう少し分かりやすくなるかなと思うのですが、そのあたり、いかがでしょうか、というのが1点です。というのは、事業評価の委員会でもありますので、その辺クリアにできればと思っています。</p> <p>それと細かいことですが、バリアフリー化の推進というお話が、誰に対するどういうバリアフリーを配慮しないといけないのかということが分からなくて。何のためのバリアフリーなのか、特段、配慮しないといけない人がいらっしゃるのかどうかということを知りたいというのが2つ目です。</p> <p>あとは、懸念事項に交通量が増えるということが書かれていましたが、説明をお聞きしていますと、1日あたりの交通量で400台程度なので、周辺の自動車交通量、道路交通量に及ぼす影響は、非常に軽微だと思います。また、埋立地ですので、周辺の土地利用、仮に、パッカー車が走ったときに、何か配慮してあげないといけないような土地利用になっているのかどうかですね。そうでなければ、交通量が増えることを懸念しないといけないまで書かれなくてもいいのではないかなと思ったので、そここのところの見解をお聞きしたいという3点を、教えていただければと思います。</p>
<p>担当課</p>	<p>まず、1点目の質問でございます。事業費が割高なのは、ある程度はご理解いただけましたが、詳細と申しますか、どういった点が高くなっているということに関してご説明します。まず周辺、豊中市・伊丹市や、八尾市の詳細、いわゆる設計書等の中身までは拝見できていないのですが、西宮市の事業では、まず、解体撤去費用、ペットボトル圧縮施設の解体は含まれています。旧施設、昭和の時代に建った東部総合処理センターの基礎部位、これが残置部位として残っておりまして、まず、この撤去工事が億単位で必要になるということと、あと、埋立地で、南海トラフ巨大地震の津波の高さも、見直されたこともありまして、地盤を高く上げないといけないということがございます。同工事が発生すると、もう1点が、既存の焼却施設があるとはいえ、埋立地でございますので、地盤改良なんかも考慮していきたいと考えていますので、近隣市と比べて、解体土木工事が余計にかかっているのが上昇させている1つの原因でもあります。</p> <p>2点目のバリアフリーについてですが、対象者としては、主に見学者、施設の利用者です。イベント等を開催すると、親子連れの方とか、いろいろな方がいらっしゃいますので、そういった方を対象にバリアフリー化いたします。</p>
<p>会長 担当課</p>	<p>見学施設に対するバリアフリーということでしょうか。</p> <p>事業者用に関しましては、事業者のほうで決定するというようにしています。</p>

<p>会長</p>	<p>3点目の交通量に関しましては、確かに周辺の何万と通る中の400台ぐらいですので、影響は、我々も小さいものだと考えています。今後、周辺の住民の方に対して、収集車の交通量が増えることに対しての説明を予定しておりますので、そういった点で、懸案事項として今回上げさせていただきました。</p> <p>分かりました。ありがとうございました。</p> <p>1点目の事業費が割高になる件は、例えば、津波に対する地盤のかさ上げをすることでですね、当然必要なことだと思いますし、そういったことが隠れて、他と比べたら割高になっていると言われるよりは、そういう一般的な地域とは違う特性があるから、ここは割高になっていますと評価シート記載すべきだと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>他に質問はございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほど施設への市民参画のお話が出ていました。見学というと小学生とかの見学をイメージされているかもしれませんが、例えば、播磨町の事例でいうと、ワークショップをしたり、市民が普通に遊びに来るような場所になっています。ですので、ごみ処理場というよりも、リサイクルセンターという施設になっていて、それが市民に理解されていて、何かあったときに、市民の協力を得るという、要するに、プロセス段階から市民を巻き込むということが、今後、その施設に対して何か事を起こすときに理解してもらえると、市民一人一人が自分事にしないと、ごみの処理の話ってというのは、その建物だけでは解決できるような問題ではないですよという話なのかなと思いました。ほかにもいろいろ事例があるかと思いますが、取り急ぎ、一番近くの事例を紹介させていただきました。</p>
<p>担当課</p>	<p>ありがとうございます。現在のリサイクルプラザのほうでも、月1回程度、親子で参加できるような木工教室であったり、クリスマスリース作りであったり、ガラス工房というのをやっております。また、市民の方がフリーマーケットをやったり、酒瓶、酒の入れ物に模様をつけるというようなことをやったりをしております。新しい施設では、事業者のほうからも提案をいただいて、少し自由に誰でも利用できるような施設を目指しております。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほどの質問にも関係しますが、学習ということで、子供だとか、あるいは、地域の住民の方々に、ごみ処理場を理解してもらえるように考えられたらいいと思います。例えば、建物のデザインを周囲の景観に合わせるというのは、どういうことなのかと思います。周りに歴史的建造物だとか、きれいな町並みがあるのであれば、それに合わせるというのは分かりますが、隣に焼却場があるので、それに合わせろということは考える必要ないと思います。むしろ、周りの景観を向上させるようなデザインを考えたことのほうが重要じゃないかなと思います。例えば、近いところでは、大阪の舞洲にごみ処理場があります。あれは、オーストリアの建築家のフンデルトヴァッサーという人が設計して、とてもごみ処理場には見えないで</p>

	<p>す。あそこまでやる必要はないと思いますけども、デザインを考えるとといったことも新しい計画に盛り込んでいただけたらいいかなと思います。そうして、子供の頃から、ごみ処理場だけど、きれいなところだというふうなことで親しんでもらえれば、将来にわたって、十分理解いただけるようなものになるのではないかと思います。</p> <p>それから、もう1点。ユニバーサルデザインについてですが、県の福祉のまちづくりの条例に準拠するということですが、例えば、見学者の中に、かなり重度の障害をお持ちの方がおられるといった場合に、例えば、トイレですね、最低限の基準を満たしているだけのトイレでは、使いづらいということがあるかもしれません。その辺はかなり広く見学者を受け入れるということであれば、そのスペース、あるいは、その必要な機能といったものを考えて、計画していただけたらいいかなと思います。</p> <p>もう1つ。将来、焼却場をまた建て替えるようなことがあるかと思います。例えば、これも地域との関係ですが、ごみを焼却して出た熱を利用して、その隣に温水プールを作って、それを一般市民に開放するということもありますので、そんなことをしようと思ったら、予算がまたかかって仕方がないということになるかもしれませんが、そういうものもあるということ、考えていただきたいと思います。</p>
<p>担当課</p>	<p>貴重な御意見ありがとうございます。景観については、条例と整合を取りながら、計画を進めていきたいと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>2点目のユニバーサルデザインに関しましては、こちら也十分に勉強して、柔軟に対応できるように検討したいと考えております。</p> <p>2m四方の、必要最低限の便所では使い物にならないと言われることも時々ありますのでね。その辺もお考えください。</p>
<p>担当課</p>	<p>最後の焼却施設でございますが、まだそちらのほうは、計画が始まっておりません。今後、温水プールいうのもありますが、ほかに電気の利用など、そういうものもいろいろ出てきておりますので、総合的に考えまして、一番いい、西宮市に合った利用方法を考えていきたいと考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>では、他にご質問がないようですので、ここからは西宮市の公共事業評価シートに沿って審議を進めていきたいと思っております。</p> <p>まず、「事業の目的・内容」でございますが、老朽化した施設の建て替えということと、リサイクル率の向上、そういったことを目的として建て替えられるということですので、これは適当(○)という評価でいかがでしょうか。その理由につきましては、計画的に作られているものですし、耐用年数を超えており、あるいは、分別の方法に対処するために建て替えが必要であるというふうに認められるということかと思います。ただし、提案・留意事項につきましては、複数の委員からいただいたご意見などを踏まえまして、市民にも親しみやすい、市民の親しみやすさを向上させる、そういったことも合わせて検討してもらえればいいということに記載</p>

委員	<p>したいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>日常生活においても、何て言うのかな、接点を持つといいますか、来訪することができるような施設っていいですか。そういったものに、市民生活に資するとかって言いますと、すごくぼんやりしてしまうので、むしろ、日常的に訪問することができるような、市民と近い距離にあるような施設というような感じなのでしょうか。</p>
会長	<p>ありがとうございます。そうですね。西宮市民のごみの減量化等に対する意識を高めたり、あるいは、施設自体が決して迷惑施設ではなく、親しみのある施設になるような、そういったことについても、この事業の目的として加えていただければということではいかがでしょうか。</p>
委員	<p>言っていることではいいかなと思います。建築段階からって言うと、また、いや、それはしませんって言われたので、何とも言えないですが、建築段階から市民の関心を高めるような、環境に対する関心を高めるような施設。事業の進め方をさせていただきたいと思います。</p>
会長	<p>ただ単に、古くなって、耐用年数が過ぎたから建て替えるというのではなく、せっかく建て替えるのだったら、目的の1つとして、そういう市民の意識を向上させたり、市民に親しんでもらえる、そういうようなことも目的にすればどうですかという提案ですので、それを受け入れていただくかどうかは別として、この委員会からの提案としては、そういう視点もあるという指摘があったということで、受け止めていただければと思います。</p>
会長	<p>続きまして、「環境効果」でございますが、施設におけるリサイクル率が向上することから、これも適当（○）でいいか思います。ただし、提案・留意事項としては、委員からご指摘のありました、人口減少とか、ごみの減量化が全体的に進んでいる中で、オーバースペックにならないようにと記載してください。</p>
委員	<p>環境効果よりは、下のほうの事業の効果のほうに記載すべきだと思います。</p>
会長	<p>そうですね。では、そちらに記載することとします。</p>
委員	<p>先ほど質問するのを忘れたのですが、事業面積、とても敷地が広くて、よく、こういうリサイクルセンターなんかのときには話題になるのが緑化ですが、兵庫県の緑化基準はもちろん守られると思いますが、それ以上の、例えば、環境に配慮したような、緑化計画について何か考えておられたら、そこに書けるのにと考えたのですが、いかがですか。</p>
担当課	<p>景観のことと、重複しますが、道路からの緑視率には配慮して、緑化計画を立てていこうかと考えています。</p>
委員	<p>兵庫県の基準では、1,000平米以上の緑化率は20%でしたか。それをクリアするのが結構大変だと思いますが。</p>
担当課	<p>兵庫県の条例上必要な緑化率というのは、必ず守った状態で緑化を行っていく予定</p>

委員 会長	<p>です。</p> <p>分かりました。</p> <p>ありがとうございます。せっかくおっしゃっていただきましたので、施設としての緑化率と、施設としての環境ですかね、についても配慮してくださいというような形で提案・留意事項に記載していただければと思います。</p>
会長	<p>次に「事業の年度別計画（経費）・効果」です。こちらについても、他市の施設に比べて割高であるということはあるのですが、理由が明確でありますので、適当（○）でいいかと思います。理由としては、類似施設に対して割高ではあるが、立地特性に応じた費用が必要であるためというようなことでいかがでしょうか。それで、提案・留意事項のところで、先ほどのオーバースペックにならないようにという点に加えて、人口減少が見込まれる中で、例えば、炉を分けて効率化を図るなど、事業費の抑制に関し検討すると記載してはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>炉と言ったのは、焼却施設は炉です。ここは分別施設なので、系列とか、系統とか、ラインという表現が適切かと思います。ただ、計画上は、今のところ見込まれてないというお話だったかと思いますが。</p>
担当課 委員	<p>処理ラインではいかがでしょうか。</p> <p>それで結構です。</p>
会長	<p>次が、「必要性」というところですね。担当課が評価シートに記載されたとおりにかと思いますが、他にこの委員会として必要性に関しての追加で記載する事項はありませんでしょうか。</p>
委員	<p>先ほども確認させていただきましたが、そもそもの目的がリサイクル率の向上だと思しますので、こちらの必要性の中に記載すべきだと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。では、リサイクル率の向上という点を追加で記載してください。ほかに、ご意見はございますか。</p>
委員一同	<p>（異議なし）</p>
会長	<p>では、次に「合理性」です。これが不合理であるということはないと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>この計画自体は、これでいいと思いますが、施設の耐用年数が20年ぐらいというご説明がありましたが、そこが疑問になりました。建物自体はもっと長持ちするだろうと思いますが、20年で本当に建て替えないといけないものなのかと。例えば、建物は残して、中の設備や機械を取り換えれば、20年ではなく、30年、40年と、建物を使い続けるようなことはできないのでしょうか。20年という耐用年数の設定が本当に合理的なのかどうかというのが疑問に感じました。</p>
会長	<p>耐用年数を過ぎたからといって、建物全体を更新するのではなく、設備の入れ替え等での対応はできなかったのかというご意見かと思いますが、担当課の見解はいか</p>

	がでしょうか。
担当課	耐用年数20年と言うのは、設備全体、施設全体の耐用年数です。建築物に関しては、委員の言われるように30年、40年耐用可能であります。ただし、今回は、ごみの分別区分を大幅に見直すため、処理ラインが大きく変わってくるということで、ヤードの形も変わってきますので、そのあたりを考えますと、全体を建て替えないと、対応できないというところもございます。
委員	今のご説明で、機能が、やはり従来と大幅に変わるということのようですから、建て替えも、その場合はもうやむを得ないかなと思います。
会長	ありがとうございます。今のご意見を「合理性」のところの書き加えていただければと思います。
委員	施設の長寿命化が図れないかとかですね。そういったことかと思えます。これはもう、世間一般で、学校の建物でも、一般的な公共建築でも、どこでも言われていることです。
担当課	施設の長寿命化に関して追加でご説明します。一般的には、この施設の耐用年数は20年と言われていますが、一度、延命化しております。期間改良工事と言いまして、平成23年から26年にかけて、大物の設備を取り換えて、約5年伸ばす予定だったのですが、諸事情で伸びてしましまして、27年使うような状態になっております。
会長	一度、長寿命化・延命化は図られているが、いよいよ更新しなきゃいけないということでしょうか。
担当課	長寿命化・延命化に関して、もう1点だけ申し添えさせてください。さらなる延命化の検討というのは当然ありますが、そういった場合、平成23年から26年に行った工事に対して、さらに大規模な工事をする必要があります。工事をするためには、既存の設備を停止しないといけなくなります。そうすると、住民の方の施設へのごみの排出抑制等の協力が不可欠になってきますので、現実的には難しいということも、申し添えさせていただきたいと思えます。さらに、大規模な補修が必要になった場合は、施設の停止期間が長期間に及ぶ可能性が高いので、建て替えで検討したいと考えております。
委員	長寿命化を無理に進めた結果、改修のほうが建て替えよりも費用がかかるというようなことも時々ありますから、どちらがいいかこれらもよく考えて判断していただいたらいいかと思えます。新しい建物を建てるときには、なるべく長寿命化が可能なもの、あるいは、長寿命化しやすいものを、計画をしていただければ。今の時代だったら、そういったものが必要かなと思えます。
会長	まとめますと、「合理性」に関して、1つが、建物の耐用年数のほうが、設備の耐用年数よりも長いですが、全体を建て替えてしまうのかということについては、施設を更新するに当たって、今の建物では対応できない。それが1点。それと、もう1つ、設備自体も、耐用年数を過ぎたから更新するのではなく、長寿命化・延命化することは考えられないかと。それについても、1回更新していること、さらに更新しよ

委員一同	うとすると、返って不合理になるということで、合理性としては認められる。その2点ですね。よろしいでしょうか。 (異議なし)
会長	「事業効果1」ですが、「位置」、「規模」、「構造」ございます。「位置」についてはもう場所が決まっています、ほかに代替案があるわけでもないのが妥当だと思われま すし、「規模」については、先ほどと少し重複しますが、人口減少の中で、オー バースペックにならないように配慮していただきたいということ。「構造」につい ては、新しいごみの分別区分に対応するためには必要であるため妥当と判断する ということでしょうか。
委員	「位置」についてですが、西部か東部かという議論が、これまでの議論の中にな かったかと思えますので、なぜ東部なのかという点をお聞かせください。「規模」 については、オーバースペックにならないようにということもありますが、これから、 人も減り、ごみも減少していくので、それに適応できるように配慮することとし たほうがよいのかなと思います。
担当課	「位置」に関するご質問にお答えします。平成31年3月に策定した「西宮市一般 廃棄物処理基本計画」にも定めていますが、その中に、中間処理施設整備計画とい うのがございます。その中に整備スケジュールがございまして、西部総合処理セン ターと東部総合処理センターの焼却施設と破碎選別施設をどのように計画し、工事 し、稼働するかということが記載されております。この「一般廃棄物処理基本計画」 には、スケジュール、ローリング計画を、既に公表してございまして、これに則 って整備を進めております。ただ、芦屋市とも広域化の協議をやってござい まして、その部分が少し長引きましたので、計画の2年遅れになっております。令 和8年から破碎選別施設を、東部総合処理センターで運転するというふうな計 画、この計画を基に、今回の施設整備計画となっております。
委員	今の計画を見せていただくと、西部のほうは、次の新焼却炉の建設を、その空 いた用地でするためという理解だとよく分かりました。
会長	では、「位置」については、「西宮市一般廃棄物基本処理計画」に基づいて検 討されており妥当と考えられるとしましょう。よろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
会長	続きまして、「事業効果2」の「社会性」、「環境保全性」です。「社会性」につ いては、市民の親しみやすさの向上とか、環境意識の向上を図ることについて も配慮していただきたい、検討していただきたいとしましょう。「環境保全性」 については、評価シートには、騒音・振動・悪臭に対応する施設を計画する とありますが、どういう意味合いでしょうか。担当課から、改めてご説明 いただければと思います。
担当課	今回、破碎選別施設において、騒音を出す機器等もございまして、騒音 や振動で、



<p>会長</p>	<p>周辺の方に影響を及ぼさないようにしたいという意味です。破碎選別施設で取り扱うごみは、燃やさないごみや粗大ごみということで、生ごみに比べると、それほど悪臭は出ないですが、やはり、ごみということで悪臭が周囲の環境に影響及ぼさないように配慮しながら計画を進めるということで、記載しております。</p> <p>担当課からご説明がりましたが、これ以外に、何か、こうした施設を作るときに、配慮しないといけないこと、もしくは、この評価委員会として、これだけは考えておいてくださいというようなことがございましたら、アドバイスいただければうれしいです。</p>
<p>委員</p>	<p>一番は、先ほどの騒音・振動・悪臭の3点だと思います。あとは、別の委員からもありました緑化のようなことかと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。そうしましたら、「環境保全性」については、騒音・振動・悪臭への対応に加えて、県の基準に基づいているとはお聞きしていますけども、施設内の緑化についても配慮することというような形でよろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>あの埋立地の環境をより良くするという意味もあると思いますので、周辺環境の向上に資すると言いますか、景観も緑化も全部含めて、その場所をリードするものになってほしいと思います。そういう気持ちを込めて、環境の向上、保全というよりも、むしろ、あそこは、環境を作らなきゃいけないところですね、埋立地なので。そういう意味では、環境の向上を図ること。地域環境の向上を図ることかと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>分かりました。そうしましたら、環境保全に加え、施設内の緑化にも配慮することではいかがでしょうか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、「事業効果3」の「機能性」ですね。「ユニバーサルデザイン」につきましては、先ほど委員からご意見がありましたように、多様な見学者に対応できるよう十分なバリアフリー機能を備えることとしてはいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>はい、それで結構です。どこまで受け入れることを想定されるかということで、判断していただいていいと思います。病院だとか、福祉の専門施設を設計しているわけではないので、無理をすることはないと思います。多様な見学者を、なるべく受け入れられるよう想定していただければ、それで結構だと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>「防災性」のところに、津波への配慮という防災性のことも入るのかなと思いますが、いかがでしょうか。そういうところには大切な施設を置かない、浸水するところには置かないというような話が、先ほどの説明にありましたので、そういうところは評価していいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>分かりました。ありがとうございます。「防災性」については、津波被害だけでなく、南海トラフ巨大地震を前提とした津波被害についても配慮されており、妥当であると判断するということがいかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>

会長	では、その次の「反対意見等の内容」ということですが、総合判断の過程において、反対意見等は特になしということによろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
会長	では、「評価委員会の総合判断」ですが、今日のお話をお聞きしている中で、特段、具体的にこういう見直しをしてくださいというご意見もなかったと思いますので、「1：計画どおりの実施が望ましい」ということによろしいかと思いますが、いかがでしょうか。
委員一同	(異議なし)
会長	最後に「評価委員会の総合的な意見」です。ここまでの議論を整理させていただきますと、今後の人口の見通しや、ごみそのものの減量化が進んでいく中で、それに対応できるような施設にしていくことというのが1点。あとは、ただ単に処理施設を作るのではなくて、市民の意識を向上させるとか、周辺環境を作り上げていくとか、そういったことも配慮して、ぜひ進めてくださいというようなことが言えればと思います。ほかに何か、これだけはこの総合評価として記載しておくべきだというご意見がございましたら、適宜お願いします。
委員	環境意識の向上のところで、親しみやすい施設になるよう検討するという表現がよいのではないのでしょうか。
会長	ありがとうございます。ほかに何かご意見はございますか。
委員一同	(意見なし)
会長	では、上のほうから順番にゆっくりスクロールしていただければでしょうか。特に、先生方におかれましては、提案留意事項とか、この評価委員会からの意見のところを、チェックしてください。
委員	この「合理性」のところですが、文章2つ書いてありますが、2つとも同じようなこと言っているだけだと思います。1つ目の文章だけで十分で、むしろ、私が言いましたのは、新しく建設する建物も20年の耐用年数で考えていいのかということです。古いものはもう十分やっつけているので、それをこれ以上延ばせという気はなくて、新しく建設する建物も20年の耐用年数を想定して、建設計画していてよろしいですかということです。もう少し、長寿命化考えてもいいのではないですかということです。
会長	ありがとうございます。では、2つ目の文章はカットさせていただいて、今、おっしゃっていただきましたように、新しい施設については、可能な限り長寿命化を検討することとします。いかがでしょうか。
委員一同	(異議なし)

会長	本日の内容は委員会評価シートおよび会議録にまとめて提出してください。以上で本日の審議を終了いたします。
----	---

西宮市公共事業評価委員会運営要領 第5条により、西宮市公共事業評価委員会議事録に署名する。

令和 年 月 日

西宮市公共事業評価委員会

会 長 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_